

平成24年度第5回小牧市地域協議会市民会議会議録

- 1 開催日時** 平成24年12月18日(火)
午後1時30分～3時30分

開催場所 小牧市役所 本庁舎4階 404会議室

2 出席者

- (1) 市民会議委員 18名
- (2) 事務局 協働推進課：鍛冶屋課長、石川課長補佐、堀田係長、
大塚主査、葛谷
- (3) 傍聴者 1名

3 会議資料

会議次第
地域協議会の設立に係る制度設計（案）

4 会議内容

- 1 会長あいさつ
- 2 制度設計（案）の検討について

【司 会】

それでは、定刻になりましたので、第5回となります地域協議会の市民会議を開催させていただきます。

それでは、最初に稲垣会長より御挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【会 長】

皆さん、こんにちは。

師走になりまして、何かとお忙しい中を第5回の地域協議会市民会議にこのように大勢の方にお集まりいただき、まことにありがとうございます。

今日は、残念ながら2名の方が欠席ということでございます。

さて、前回の会議から制度設計の本格的な中身の議論に入ってまいりました。事務局からもありましたように、前回は大変委員さん方、熱心に御意見、それから御審議していただきまして、誠にありがとうございます。

この会議も今回を含めて、残り2回となっております、今日はできる限り、一通り全部終了させていただきたいと考えております。

ですから、スムーズに会議が進めるよう、皆さんの御協力をお願いしまして、開会に当たっての挨拶にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

【司 会】

会長、ありがとうございました。

それでは、議事進行につきましては、会長よりお願いいたします。

【会 長】

それでは、早速ですが、会を進めさせていただきます。

次第の2、制度設計（案）の検討についてということでございまして、本日は「8. 地域協議会への支援」から進めさせていただきます。

この項目は、前々回、事務局のほうの説明を受けましたが、記憶をたどるという意味もありまして、再度、事務局からの説明を求めたいと、こんなふうに思っております。

事務局のほう、よろしく願いいたします。

[事務局から資料に基づき、説明]

【会 長】

どうもありがとうございます。

ただいま説明をしていただきましたが、皆さんのほうで御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。

【委 員】

11ページの交付のルール（2）で、不足が生じても追加はなしと、余った場合には返還するということになりますが、市の予算の関係で年度内の会計処理ということはよくわかるんですが、課題解決型事業というところに、ひょっとして年度をまたぐ必要がある場合が出てくる可能性があります。そこで積み立てといいますか、そういうのを認めるべきではないかと思うんですが、どうでしょうか。

【事務局】

実はそういうようなことも想定されまして、他の先進事例では、例えば地域協議会の何周年記念事業をやるだとか、そういうときにはたくさんのお金がかかりますので、そのお金を少し積み立てておきたいというようなことに対応するような制度をつくっているところもあります。

そういう目的が地域協議会の中で承認をされて、地域ビジョンの中でしっかりと掲げられ、それを市民会議として認めていけば、そういうことをする制度も想定はできますので、一度委員の皆様の御意見をお聞きしながら、もし必要だということであれば、私どもはそのような方向で検討していきたいと思いますが、皆様の御意見をお聞きしたいと思います。

【会 長】

どうもありがとうございます。

柔軟性を持たせるということですね。

【委 員】

今の質問に関連したことでございますけど、事業の場合、不足が生じ、赤字になった場合には、責任をとるところはないわけですよ。

となると、事業計画を出すときに、赤字になったら困るので、多めに予算を出す。それで、事業をやってみたら、使わないとかっこ悪いから使っちゃおうよということで、結局は、ほぼ使い切ってしまうというのが現状じゃないかと思う。

現在、市のほうからいろいろな助成金が出ているけど、めいっぱいみんな出して、何とか使おうということで、いろんな名目をつけて、領収書を

つけて使っているというのが現状であって、後から市に返還してくださいというようなことには恐らくならんだろうと思う。それも市の税金を無駄遣いするようなものであってはいけないので、本当に要るのか要らないのかを精査する必要がある。

ふらっとみなみの事例でいくと、あるイベント等に関しては、ほとんどボランティアで出演してもらったりすることが多いんですけども、こういう場合は、じゃあ、俺も1,000円ずつ出そうとか、1万円ずつ出そうとか、何とかして償却すればいいんだということがあり得るだろうと思う。結局、余分なお金を使う結果になってしまうということで、何%と決めるのがいいのか、悪いのかというのは検討しなきゃいかんだろうと思っております。

【会 長】

委員の御意見ですか。

【委 員】

僕の意見です。

【委 員】

それに関連して、この地域協議会というのは、事業をやっていくんですけど、そこに収入とまではいかないんですけど、何かお金が入ってくるものが発生するんじゃないかなと思っています。これは出ていくことばかり書いてあるんですけど、そういう収入があったときは、どういうふうにしていくかというのがちょっとお聞きしたいです。

【事務局】

これは交付金、いわゆる補助金でありますので、その事業に対して収入を見込んでいただいて、それから支出を見込んでいただくということになると思います。恐らくその収支の差につきまして、市のほうから補助を出していくという形になりますので、例えば何かイベントを行うときに、参加者負担金をいただくというような事業をやるときは、それを見込んで、実際に足りないところをこの交付金で配分をしていくということになると思います。

そういう自主財源、各地域協議会の自主財源を工夫していただければ、よりいろんな事業をまた実施することができると思いますので、そういう形になれば大変いいと思っております。

【委員】

天候によって、もしイベントやったときなんかは、全く赤字を食うときがあるんだわね。かといって、それを見込んで販売すると利益が出たりする場合があるんだわね。そうすると、金額的に想定したものと全然違う形になり、そういうところの対処はどういうふうにするかということだわね。

今、余った場合は返す、利益が出た場合は返せばいいかしらんけど、赤字を食った場合は全く返してもらえない、助成もしてもらえないということになると、先ほどの積み立てる方法がいいのか、悪いのかということを考えなきゃいかんだろうと思います。

【事務局】

イベントの場合は、往々にして天候に左右されるとかいうことがありますけれども、その辺は一度、どんなことが一番いいのか、もう少し研究させてください。まだ具体的な答えはちょっと持っておりませんので、少し研究したいと思います。

【委員】

財政支援の件で、事務員人件費等180万円とかいろいろある中で、例えばパソコン、プリンタ関係、必要に応じて一回限りの地域協議会の事務局設置に伴うということで、例えば南部・西部コミュニティさんとか、既に大きな拠点施設の建物がある場合については、どのような使い方になるかわかりませんが、全然建物自体がないといったときに、どういうふうな考え方で進めていったらいいのでしょうかね。

【事務局】

拠点につきましては、既存の公共施設などに設置をする予定でありますので、仮に地域協議会として事務所が必要だということになれば、その所属するところで、一番適切だと思われるところを私どものほうでいろいろ相談をしながら、そういう事務室になるようなスペースを確保していきたいと思います。

今の備品、パソコンなどについては、それを確保した上で設置をしていただくということになると思います。

【委員】

現状、西部コミュニティ運営協議会では、拠点施設と言ってもそんな事務所で使えるような部屋はないし、倉庫でパソコンが1台置いてあるだけで、物置と一緒にです。そういう活用ですので、新たに部屋を借りるという

のも西部に関してはないと思いますが。その辺はどうですか。

【事務局】

現場をみせていただいたことがあります。本当に倉庫みたいなところに長机が置いてあって、パソコンがあるという状況で、運営協議会さんとしては使っていない状況だとは思いますが、この地域協議会の12ページにあります、この活動拠点の考え方といいますのは、簡単に申し上げますと、要は新設で新しい施設をつくりませんということでありまして、今、スタートをまず小学校区で始めようということで、意見集約をさせていただきましたので、要は小学校の区域内にある今の既存の公共施設、その中から、準備委員会等が立ち上がった段階で御相談をさせていただいて、一番適切な施設を選んで、実際には、その決められたところに、そのときに私ども協働推進課のほうから話を持ちかけさせていただいて、もし一部屋でも都合がつくような形になれば、改修工事を含めて、まずはやっていきたいという考え方を持っております。

それで西部ではどうなるかということ、西部コミュニティセンターのほうを本当に使うのかどうかということが、ちょっと現段階で決まっていないということでもあります。

【会 長】

ありがとうございました。

御理解いただけましたでしょうか。

【副会長】

小学校区単位で活動拠点ということで、各小学校も今後、ちょっと生徒数も少なくなっていけば、施設なんかちょっとあきが出てくると思いますので、そんなところも検討いただけるかなと思っております。

【委 員】

私も市民センターとか、そちらじゃなくて、やっぱり小学校区単位で地域協議会を持たれるんだったら、できたら小学校で1室設けていただきたいなと思います。

もちろん土・日とかがいろいろ小学校だと難しいのかなというのがあるんですけど、やっぱり小学校のほうの方が子供も行きやすいし、御高齢の方も行きやすいんじゃないかなと思うので、ぜひ小学校の中に1部屋、事務室もあり、誰もが行けるような場所があるといいのかなと思っています。

【会 長】

はい、ありがとうございます。

そのほか何か御意見ございませんか。

【委 員】

あと予算のほうに移らせていただきます。

事務局の経費ということで180万円ということが書いてありますけど、事務局ができた場合は、朝9時から、恐らく入れるように事務所をあけないかと思う。それで、我々の市民の人たちが会議をやるというときは、ほとんど、夜の7時から9時くらいにやることが多いです。

そうすると、事務員さんは、9時から9時までというと12時間だわね。12時間で880円で計算すると、この180万円というのは、ひょっとして足らんんじゃないかということも出てくると思う。ましてや1人が12時間働くわけにいかんで、恐らく2人は確保せないかんだらうと思います。午前とか午後とか、早番とか遅番とかいうところで、そうやって考えると、この180万円を事務費にするのは、1人の8時間労働ならいいけど、そうでない限りは足らんんじゃないかなと私は思います。

【会 長】

はい、ありがとうございます。

意見ですね。そのほかございませんか。

【事務局】

実は、皆さんの御意見をお聞きしたいことがございまして、9ページの表の中に運営経費の一番下ですが、委員活動費というのがあります。この委員活動費というものは、いろんな御意見を聞く中で、やはり委員さんというのは、無償のボランティアでは長続きしないだらうということで、こういうことで予算の配分を決めさせていただいているんですけど、一方、いろんな御意見を聞きますと、やはり地域の現状の活動を見ても無償ということが通常ですので、そういうもののバランスを見ると、地域協議会の活動だけが有償であるというのは、やはりバランスを欠くのではないかという御意見を聞くこともあります。

この辺で、もし少し御意見がいただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

【会 長】

はい、ありがとうございます。

今、事務局のほうから提案がありましたんですけど、委員活動費の年額1万2千円の件について、皆さんのほうで何かお考えの点がありましたら、お願いします。

【委員】

現在、南部コミュニティ運営協議会でやっているものにつきましては、全くの無償でございます。無償でやるということは、携帯電話などの必要経費は全く出てこないんで、個人で負担してもらっております。かなりの金額が要るわけですね。毎日のように連絡を取ったり、執行部の役員さんは特にです。ほとんど毎日のように連絡を取り合っている。役員会が毎月1回なので、あとは電話で打合せをするしかない。

さもない限りは、個人的に会館のほうへ来てくださいと、そこで打ち合わせしましょうというのと、二、三名の方が集まってこられて、当事者だけ集まってもらってお話ししていくということで、ガソリン代も何もでない、役員の皆さんに申し訳ないなあと思うのが現状でございます。

年額1万2千円というのが多いか少ないかと言われると、僕は決して多くはない、まだ足りないぐらいじゃないかなと思います。

事務員さんが年間180万ももらうのに、執行部の役員さん、特に会長なんて、毎日のように行っておっても1万2千円しかもらえんということになります。

これで本当に役員の引き受け手があるかと心配してしまう。ましてや、役員さんの任期が2年任期ということで、執行部も恐らく2年任期ということになると、とてもじゃない、そんなのやっておれんわということになって、役員をやる人がかなり限定されてしまうと思います。

【委員】

委員活動費の具体例を僕の知っている限りをお伝えしますと、私が所属しています市民活動ネットワークは、月2回運営会議というのがあるんですが、それについては、交通費、ガソリン代ということで出ています。それから、私は建築のほうですけども、愛知建築士会小牧支部のほうも月1回役員会があって、それも年度末に1年間の集計をして、少ない金額ですけど、交通費という名目で出ています。

それからもう1つ、法人でも何でもありませんが、大山川を愛する市民の会というところに所属していますけれども、これも月1回定例会を持っていますけれども、それに対する交通費という名目を出しているというこ

とと、この会では、例えば県や市に打ち合わせに行くというときですとか、そういうことについてのある程度のルールを決めております。ですから、市民活動系のほうで言うと、有償ボランティアという言い方をしていますけれども、実際、十分ではないけれども、やっぱり時間拘束というか、その会のために動いたということで多少の費用弁償をしているという例がありますので、御報告ということでお願いします。

【委員】

私は、小牧市老人クラブ連合会の代表として来ており、当然、地元の老人会の役員もやっているんですが、老人会というものは無償です。規約にきちんとボランティアという言葉はないけど、あくまでも無償であると定款にうたってあるわけです。ですから、有償がいいか悪いかと言われれば、有償がいいと思いますが、無償でやって、みんなが喜んでもらって、地域が安定すればいいなという、そういう気持ちで日々働いているわけです。

老人会、市老連の役員までやっていきますと、年間365日のうち、80日から90日は、どこかへ顔を出して会合だとかいろんなことに出向いているんですが、ガソリン代や電話代、そういったものは、一切いただいておりません。ですから、この委員活動費というものについて、無償であっても何ら抵抗ございません。

【会長】

ありがとうございます。区長の皆様方、何かご意見ありませんか。

【委員】

活動費については、例えば地域協議会である程度の支出とか収入がある程度見込めるような事業ができてくるようになれば、例えば活動費をもらってもいいんだけど、初めからこういうものを見込んでやっていくというのは難しいんじゃないかなと思います。かえって長続きしないというふうに思います。

【委員】

非常に個人的な意見になるかもしれませんが、今、地域協議会という区だとかいろんなところが連合的に集まってやるということですので、やはり地域協議会に出られる区長さん、出られない区長さんが見えると思います。どういう格好になるかちょっとよくわからないんですけども、そうなってきたときに、やっぱり地域協議会の中で活動費というのはある程度、費用弁償というのか、そういうものがあつたほうが私は

やりやすいんだろうなというふうに思います。

ただ、年額1万2千円がいいのかということですが、やはり公金を使う話ですので、その根拠だけはしっかりしておいたほうがいいのかなと思っています。

【委員】

うちのほうで通学ボランティアというのをやっておるんですが、あれは全くの無償です。例えば、区のほうでいろいろ役員をやってみえる方が多いと思いますけれども、あの方は手当が出ているから、こういうことをやるのは当然である、一方、あの方は出ていないのにやっておってくれるから大変御苦労さんということで、金が出ているか出ていないかによって一般の市民の受けとめ方が変わってくるかと思っています。

それで、協議会が今後どのように発展するかわかりませんが、初めのうちは、やっぱりボランティアでやったほうが、一般の市民の方も受けとめ方がいいのではないかと思います。そして、それが発展して大変になってきたら、大変だから手当を出したらどうだというふうに考えたほうがいいんじゃないかということは思います。

【委員】

民生委員の場合ですと、若干ですが、月2,000～3,000円程度の手当を活動費という名目でいただいております。いろんな御意見があると思いますが、何かしらの手当というのにも必要かなと思います。

【会長】

どうもありがとうございます。大体意見も出たように思います。

大筋、「8. 地域協議会への支援」というところは、皆さん方お認めいただいたんじゃないかなと思います。そして、この項目に委員の皆様方の貴重なご意見を付すということにさせていただいて、次に進めたいなと思います。事務局、よろしいですか。

【事務局】

ありがとうございました。

是非、参考にさせていただきたいと思います。

【委員】

市の職員の支援ということですが、市の職員の方は専任なのか、兼任で支援されるのか、その辺の考え方を伺いたい。

それから、その他の「地域協議会事務局開設準備交付金」ですが、パソ

コンなんていうのは数年もすれば陳腐化していきますので、1回限りということですが、その辺は対象になるのかどうかの考え方を伺いたい。

【事務局】

市職員の支援につきましては、兼務ということで考えております。例えば、何々小学校区の地域協議会の担当職員という任命をいたしまして、何々小学校区の会議が夜間にあるときには、そこへ出かけさせていただくということを考えております。これが総務部や建設部の職員であったり、教育委員会の職員であったりということで、あくまでも兼務で考えております。

もう1つ、パソコンの件ですが、今、考えておりますのは、準備委員会がまず立ち上がって、規約だとか名簿なんかをつくり、地域の方々に声をかけていただいて、まず設立総会があるという流れを想定しております。

その後も、まずは基本的に話し合いがスタートだというふうに考えておりますので、1年目から、直ちに事務所があって、なおかつ事務員さんという人がいてという状況にはならないのではないかなと思っております。ただ、それが年数が経過する中で、やはりそういう専用の事務所が必要になり、事務員さんを配置しないと、地域協議会の活動がこれ以上発展しないという状況になったときに、初めてこういう準備交付金という形で机だとか椅子だとかを購入するというので、スタート段階の制度でまずこれをルール化しようと思っておるんですけど、先ほどのご発言のとおり、確かに数年もすれば、パソコンやプリンタなんかは壊れる場合もあると思いますので、それはまた年数がちょっとかかるかもしれないですけど、協議会の活動を見ながら、考えていきたいなというふうに思っております。

また、さきほどの委員活動費のことなんですけど、いろいろお聞きして、あったほうが良いと言われた方と、最初はボランティアのほうが良いんじゃないかという、両方あったかと思えます。この委員活動費の考え方は、手当ではなく、お話にあったように、足りるか足りないかと言われると分からないんですけど、ガソリン代であったりとか、電話代であったりという、実費弁償程度を想定し、年額1万2千円という考え方があります。

【会長】

どうもありがとうございました。

それでは、今、皆さん方、意見が出ましたけれども、この市民会議としては、原案に対しまして、意見を付するという取り扱いで進めさせていた

だきたいと、こんなふうに思っております。事務局のほうでまた整理していただきまして、意見は意見として、事務局案で大筋お認めいただいたということでよろしくお願いいたします。

続いて、次の項目に移っていききたいと、こんなふうに思います。

「9. 地域協議会の委員」ということで、地域協議会を運営していく委員の構成について、最低限の共通ルールとして決めておこうということをごさしまして、委員の皆様方の御意見を伺いたいと思います。

この項目は読んでいただけたら大体おわかりだろうと思しますので、事務局の説明は求めません。何かお気づきの点はございませんか。

【委員】

委員のメンバーは誰が決定するかということをお伺いします。

一番初め、委員にするということを決めるのは誰なのでしょう。

【事務局】

この中には特に明確になっておりませんが、まず準備委員会の中で各区長さんを初め、さまざまな団体さんに声をかけられて決めていくわけなんですけど、そういう中で、皆さんの合意で決めていくということになると思います

【委員】

つまり、協議会を設立するのに、誰と誰に相談して、この方を委員にしようという、その相談相手はどうやって決めるんですか。

【事務局】

それは、各協議会ごとに御相談をさせていただいて、例えば区長さんと誰と誰が入ってもらおうということに相談をしながら決めていくことになると思います。こちらから、この役員さんに入ってくださいということとはしていかないということで考えております。

【委員】

ということは、中心は区長になるわけですね。

【事務局】

資料の6ページを見ていただきますと、地域協議会のイメージということで、例えば子ども会、老人会、区などのさまざまな地域団体、要は本日お集まりの委員の皆様が活動してみえる諸団体が一堂に会しますので、そういったお話し合いの中で、この分野はこうしていこうとか、うちの部会はこうしていこうとか、地域で何をやりたいかというのをまず洗い出し、

お話をさせていただくことになろうかと思えます。

決して区長さんが中心ということではありませんが、地域に入っていくにはどうしても、区長さんを初めとして入っていかないとなかなかお話しできない部分もありますので、その辺は御理解いただきたいなどは思っております。

【委員】

結局、この制度は協議して決めて、こういう制度でやっていくよというところまではいいと思うんです。ただ、本当に実際、地域協議会が立ち上がってくる土台があるところと、全然その気もないところで、これから、さあやってくださいと言ったところが、ただ言うだけで、誰も手を挙げないとお手上げ状態になっちゃうもんで、それをどういうふうに進めていくかということが、この次の最も重要な課題だと思う。

まず、協働推進課が、この地域協議会を立ち上げていこうということで、その仕事、自分の職場にそういう任命を受けている以上、そういう気持ちで地域をリードをしてまとめていくという気がないと、とてもできない。

枠をつくったら次は動かすことに真剣になってもらわずに、自分たちの仕事はここまでだよというふうで、手を挙げてくださいではいかんと思えますので、そこだけはちょっと注文しておきます。

【事務局】

当然、事務局としても市と地域が協働しながらやっていこうという意識があります。ただ、リードしていくのは市の職員はあるかもわからないですけど、最終決定は市の職員ではなくて、地域の皆さんでやっていただくということになりますので、その辺りはよろしくお願いします。

多分言っている内容は同じだと思うんですけど、重々わかっておりますので、ありがとうございます。

【会長】

他に何か立ち上げ方についての御意見ございませんか。

【委員】

やはり各地区の地区会長が中心になっていかないといけないと思っておりますが、そこを一遍決めていかないといけないと私は思っています。

【委員】

小牧小学校区には、区が15あるんですね。例えば区長、老人会、子ども会、保健連絡員、民生児童委員、学校、PTA、スポーツ振興会、これだ

け1人ずつ来てもらうだけでも120人以上になるんですね。ちょっと小牧小学校区の場合、どういうふうにしたらいいというか、お知恵を逆におかりしたいんですね。何か良い案があれば教えていただきたい。

【会 長】

もし事務局のほうで何かお考えがありましたら、教えてください。

【事務局】

前の会議のときに、まず小学校区単位という言葉をしていただきまして、その中で現在、区が129区ございます。小学校区単位で、ちょっとでこぼこした不一致のところがあるんですけど、8割方こっちの小学校だなという考えの中で、区をまとめていきますと、一番大きいところが、やはり今、船橋委員が言われました小牧小学校区で15の区になるかと思えます。

さきほど委員活動費の考え方というところで、区の数掛ける3足す10という数字が出ていました。で、3というのは書いてはあるんですけど、基本的に各区に老人会さんとか、子ども会さんというのは多くございますので、区の数掛ける3。で、小牧小学校区ですと15掛ける3ですので45になります。さらにそこに民生委員さんとか保健連絡員さん、PTAさんのほかに、ここに列記してあるところは基本的にはどの地区にもございまして、それが皆さん集まると、言われるように100人を超えると思うんですけど、例えば民生委員さんや保健連絡員さんであれば、全員集まっていたくという必要はないのかなと考えています。委員さんとしては、民生委員さんや保健連絡員さんから1人か2人入っていただく。そうすれば、パイ役ができるかと思えます。プラス10というのはそういう考え方です。市内では小牧小学校が一番たくさんの区が存在するというので、大体委員の数が55人ぐらいになるのかなという想定をしております。

あと、立ち上げ方なんですけど、基本、まずは小学校区の区長さん方がお集まりいただいた中で、どういう人たちをこの協議会のメンバーにしようかということで規約をつくったりとか、自分の区にはこういう会があるよという話し合いの中で、じゃあ、その会から1人ずつ出してもらおうといねということ、多分最初の委員名簿というのができていくんではないかなとは思っており、区長さんが中心になった形で準備委員会ができていくんだろうなというふうに思っております。

【委 員】

今のお話で、区長さんとか、いろんなグループ団体の方が集まって基本

立ち上げると言われたんですけど、それだけでは、二重になるんじゃないかと思います。ここの13ページのところに、各地域内で公募委員を募集するというのがあるんですけど、これをまずやってみて、本当に何の肩書きもない地域で活動していない人たちででも、そういう地域協議会みたいなものが立ち上がったら、ちょっとやってみたいな、今からボランティアをやりたいなという人たちも先に募集しておいて、その人たちも取り込んで立ち上げられないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

【会 長】

ありがとうございます。いい意見ですね。

【事務局】

ありがとうございます。二重になる、負担がふえるというお話で、確かに新しい組織をつくって、新しいことを何かするという事は、ある意味、負担が必ずふえるということかと思うんですが、私どももこれまでに、先進地事例などでこの地域協議会を見させていただく中で、これはどうしても避けなければいけないと考えておりますのが、区や自治会というものが全国的にございます。区というものと地域協議会というものを別々に組織いたしますと、地域で区と地域協議会の間に変な確執がどうしてもできてしましまして、それができた後に解消しようと思っても、なかなか容易ではないし、問題になるという状況がございます。

ですので、スタート段階から、区には、この地域協議会にしっかり参加をいただき、活動の部分は松浦委員が言われるように公募で協力者を募って新しい人たちをどんどん入れる形をとっていきたいと考えています。

【委 員】

私も区長さん抜きで何かやろうというのは大変なことだと思います。やはり区長さんが中心になり、十分に理解してやっていただくことが一番円満に、速やかにいくと思います。民生委員とか、また子ども会にしても、そういう理解のある方を選出していただくのがベターではないかなと思いますので、まずは地域の方々に理解していただくというのが非常に重要かと思えます。

【委 員】

地域協議会を立ち上げて、それぞれの地域の区長さん方の協力を得ないと、回覧をまわすにしても、区のほうを通じてやらなきゃならんということで、区長さんはやっぱり必要だと思います。南部コミュニティ運営協

議会でも、区との連絡役ということで、各地区の区長さん及び区長さんに準ずる方、大体副区長さんが来てみえるところが多いですが、1人ずつ理事として入ってもらっております。

役員さんについてルールを決めるのもいいんだけど、充て職みたいで、区から行けと言われたからやむを得ず来ておるといの方が多くなってきてしまうわけだわね。そうすると、活動にやっぱり支障が出てくる。

松浦委員が言われたように、公募で自ら手を挙げてくる人は意気込みが違うと思います。仕方なく区からの推薦で来ただけの人だけでは、ちっとも発展がない。だから、そういうことを考えると、やっぱり公募の人も必要だと思います。

【委員】

スタート時に決まったメンバーだけで始めるのではなく、最初から公募の方を入れたほうが毎年力を入れてやっていただけるし、自分が立ち上げたという意識があるんじゃないかという趣旨で発言させていただいたもので、決して区長を抜くということではないです。

【事務局】

今の制度案にもありますように、区と十分に連携を図りつつ、地域の人材が参加できるように共通ルールを定めるということで、今この市民会議で行われた議論が、それぞれの地域協議会の中で行われて、実際にじゃあ、1名以上だから公募を5名してみようかだとかいうことを議論して、各地域協議会で決めていければよいなと思っております。

【会長】

いろいろ意見も出ましたけれども、大筋地域協議会の委員の構成については、皆さん方に御理解を願っていると思いますし、また区長さんを入れないかんよというようなことで意見が出ております。皆さん方の意見を入れまして、市民会議としては、原案に対して意見をつけるということにしていきたいと思っております。

それでは、「9. 地域協議会の委員」については終わります。

次に、「10. 地域活動ポイント制度」ということについて、これは初めての導入ですので、事務局のほうで説明をお願いします。

【事務局】

これにつきまして、地域協議会の活動が継続・発展していくためには、誰もが気軽に参加できる環境づくりを進めて、新しい人材の発掘、育成を

進めるとともに、活動が地域の活性化につながり、相乗効果を生み出す仕組みが求められています。そのため、地域づくり事業への協力者に対して、活動に応じてポイントを付与して、一定のポイントを得点として、地域で利用できる地域活動ポイント制度というものを導入します。

ということで、総論の部分しか書いてございませぬけれども、実は各意見交換会などでは、ボランティア活動というのは無償が基本であるべきだという強い御意見がある一方、活動を継続するためには、地域活動に参加した住民の方に少しでも励みになるようなものが欲しいですとか、個人的にお礼をもらうのはちょっと抵抗があるけれども、団体の活動にはやはり資金が必要ですので、その足しになれば助かるなあというような御意見をいただいております。

こういう御意見や先進事例を参考にしつつ、地域協議会の制度として、協議会が地域づくり事業を企画、実施する際に、多くの市民の方が活動への参加を促せるような仕組みを組み入れたいと考えております。

具体的な内容につきましては、今後、社会福祉協議会や福祉関係者の方々と調整を進めながら、制度に組み入れていきたいと考えております。

【会 長】

ありがとうございました。

何かこの点について御意見や御質問はありませんか。

【委 員】

もう少し詳しい説明がないと、意見も何も出ないんだけど、要はボランティアで手伝った人に1ポイントあげる、それが100円なのか、50円なのか、30円なのか分からないけど、それはイベントに参加してもつくのか。

具体的なことはどういうふうな制度か、まだ全然中身がわからんけど、そういうところを明確にしないと話し合いもできないのではないかと思います。

【事務局】

確かにおっしゃるとおりで、私どもはいろんな検討を進めてきたんですけども、様々な取り組みがありまして、実際に活動のポイントを現金だとか商品券だとかに換えてしまうのか、それとも例えば温水プールだとか、施設の利用料を減免するだとか、いろんな方法があったり、そのポイントが具体的に何ポイントで幾らという考え方だとか、いろいろと検討すべき項目がありまして、実際には内部で詰めきれておりませぬ。

これについては、こういう方針で、ポイント制度というものが必要だということを皆様に御了承いただければ、この方向で具体的に検討をさせていただきたいということで、この制度案のところに掲げさせていただいております。

【副会長】

先ほどの委員活動費のところでも思ったんですけど、ポイント制度について、これまでも既存の団体でボランティアでやってみえる方も結構みえると思うんです。例えば、うちは子ども会ですけど、子ども会だからほとんど無償です。役員をやられても無償という形です。

こうやってどんどん新しいのが出てくると、先ほどの西尾委員の話じゃないですけど、交通費やその他必要経費が出たり、優遇されていくような、不公平感が出てくると思うんです。もしこういうポイント制度みたいなものが、これまでのボランティアでやってみえる方にも広く適用できるのであれば、御検討いただければと思います。

【会 長】

公募の岩崎委員は、ポイント制度についてどうお考えですか。

【委 員】

こういうものは必要だという認識ですので、事務局には、制度としてまともてもらいたいと思います。

【会 長】

大筋合意のほうですね。これもどこまで線引きするかというのは多分難しいだろうと思いますので、事務局のほうで御検討していただくことをお願いして、次に移りたいと思います。

「11. 地域協議会の規約」ということで、見ていただいたら大体理解できると思いますけれども、事務局、何か説明するような点はありますか。

[事務局から資料に基づき、説明]

【会 長】

それでは、何か御質問や御意見はありますか。

【委 員】

その他のところで、事業分類は市民会議にて行なうとありますが、新たにつくるのか、今の会議を継続するのか、ちょっと分かりませんのでお伺

いしたい。

【事務局】

その他のところにあります交流促進型と課題解決型事業の分類は、市民会議にて行う、この市民会議は、今お願いしております皆さんにお願いしたいと思います。

当初、任期2年という形をお願いをさせていただいたかと思いますが、中にはどうしても充て職の形で御参加をいただいている方もお見えになるかと思いますが、必ずしも皆さんがということにはならないかとは思いますが、できるならば2年間おつき合いいただきまして、この市民会議のほうで平成25年度ですね、もし仮にどこか1つでも準備委員会が立ち上がったり、そこで初めての事業を企画され、事業計画が出てれば、それを皆さんで一度見ていただいて、大切に公金を使っていただくという視点から、事業計画に対して助言をいただければというふうに考えております。

この交流促進型と課題解決型の事業の分類という考え方ですが、事業の中には、交流促進型で見ればいいのか、課題解決型で見るべきなのかというのが迷う事業が出てくるのではないかと想定しておりまして、その線引きが難しいと思っていますので、線引きも含めて市民会議の場で審議して、決めていきたいということで考えています。

【委員】

参考になる書類のひな形なんかを見せていただける予定はありますか。

【事務局】

これは、事務局のほうでひな形をお示しをしまして、それにのっとって考えていただいたり、また、地域協議会独自のところは独自につくっていただくということで考えております。

【会長】

基本的に事務局のほうでつくっていただいたものを参考にさせていただくということで、よろしいでしょうかね。

それでは、特にこの項目については他に意見もないように思います。ですから、「11. 地域協議会の規約」については、これで皆さんに確認をしていただいたことにしたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

「12. その他の検討事項」ということで、先ほども御質問が出ておりま

したけれども、備品の購入や車両の扱いということがございますので、事務局から説明願います。

[事務局から資料に基づき、説明]

【会 長】

ありがとうございます。

先ほどもいくつか御意見が出ていましたけれども、皆さん方のほうで何かございますか。

【委 員】

私は味岡地区ですが、例えば味岡市民センターに事務局を設ける場合ですが、味岡小学校区、それから本庄小学校区、それから一色小学校区、3つあるんですが、この場合、部屋や備品などの考え方はどうなりますか。

【事務局】

拠点施設は、ここというのが決まっている訳ではなく、できればその地区内の公共施設でどこかいいところがあればということで、準備委員会が立ち上がったところで御相談をして決めていきたいなというふうに思っています。

ただ、地区内に全く使える公共施設、調整がつく公共施設がないということであれば、もしかしたら今、平手委員が言われた味岡小学校、一色小学校、本庄小学校という中で、地区外であったとしても味岡市民センターにしようかという話にももしかしたらなるかもしれません。しかしながら、まずはできる限り地区内の公共施設で調整を進めたいと思っておりますので、基本的には別々の場所になるのかなというふうに思っています。

【委 員】

車両の取り扱いというところで、例えば月に一回ぐらいずつレンタカーを使う予定で予算を計上しても、予算範囲内なら良いということですね。

【事務局】

まずは事業計画を確認し、市民会議で議論した結果、やはり必要だろうということになれば、今おっしゃったとおりになると思います。

【委 員】

あつてはならないことなんですが、万が一事故が発生した場合は、どういうふうに措置するお考えなんでしょうか。

【事務局】

ここは非常に歯切れが悪くて大変恐縮なんですけれども、実態としては、所有者なり使用者の方が、今、車に入ってみえる保険で対応していただくことになってしまうと思います。それはやっぱりけしからんという話をよくお聞きするんですけれども、現状そういう状況でしか車両というものは取り扱えないということを考えています。

また、先進事例などで、よりよい方法があれば、それを検討していきたいと思いますし、それはやっぱりおかしいということであれば、ちょっと面倒なんですけれども、レンタカーを調達していただくということになると思います。

【会 長】

では、他に意見もないようですので、「12. その他の検討事項」については大筋同意をしていただきました。

それでは、最後になりますけれども、「13. 設立スケジュール」について、事務局のほうで説明をお願いいたします。

[事務局から資料に基づき、説明]

【会 長】

ありがとうございました。何か御意見ありませんか。

【委 員】

例えば小牧原小学校区であれば区とスポーツ振興会との連携が特にない状況であり、それで、立ち上げ方は盛り上がった地域から順次設立することになっていますが、区長さんが1年、もしくは2年で交代する中で、そのように盛り上げる状況に持っていくのかどうか、市から呼びかけてもらえるのかどうか、区長さんの中で、全然盛り上がらないから小牧原のほうは全然できませんよになるのか、そこら辺をちょっとお聞きしたい。

【事務局】

事務局としては、決して制度をつくって、あとは手が挙がってくるのを待つという状況にするつもりはございません。できるだけ、一つでも立ち上げ、恐らく一つ立ち上がって、それがうまくいって、なかなかいいんじゃないかなあというイメージがつけば、地域の方々は前向きに検討していただけたと思います。一年でも早く、そういう状況でモデル地区での活動

が立ち上がるような形にしていきたいと思いますので、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

【委員】

先ほどの発言と同じことになるんですが、課題解決に向けた機運が盛り上がった地域という判断を人数で行うのか、規模で行うのか、その辺のところも具体的なものをもらわずに自己判断になっちゃうと、自己満足で自分は盛り上がったと思っても、区民はこんな程度の話、こんなもん何やっておるんだという評価になってしまうと、なかなか続いていかないんじゃないかなと思うし、ここのところが一番問題だと思うんです。

地域の盛り上がりを判断する基準を、ちょっと私は認識できないものから、もう少し具体的に説明していただけるとわかりやすいかなというふうに思っているんですけど、お願いします。

【事務局】

基本的に、まず準備委員会を立ち上げて、全関係者の皆さんに参加していただきます。そこで、一つ線を引かせていただきますのは、各区から誰か代表者を出していただくということを予定しておりますので、そこを、うちの区は入らないとかいうことになってしまいますと、空白地域ができてしまいます。そうならないように、例えば小学校区で考えますと、その全ての合意がとれて、代表者が参加して、そこに委員として入っていただいた段階で、それは機運が盛り上がったということで線を引かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【委員】

なかなか難しいと思うんですね。例えば3あい事業の趣旨がよくわからんとかいう区もあったり、子ども会や老人会も満足に機能していないところもあると思うんですが、この辺をみんなに理解させようと思うと、ちょっと難しいなあという気がしています。

スタートしてからじゃないとわかりませんが、ちょっと認識だけしておきたいと思って、質問しました。

【委員】

さきほどの関連質問でございますが、本当にスタートが一番大事です。それで、盛り上がったか盛り上がらないかによって、成功するか成功しないかが決定的になるわけなんですね。そこで、第3回的时候に林委員のほうから、先進事例を見学に行ってはどうかという御意見があったと思うん

ですが、スケジュールが込んでいますから、年内は無理にしても、1月、2月、とにかく我々としては、早いところ一度先進地事例を勉強しておけば、スタートのときの地区における盛り上げ方がまた違ってくるんじゃないかなと思います、いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございました。

今回の制度設計案につきましては、大変申し訳ないんですが、この1月に予定しております第6回で、現時点での制度設計案をまとめたいと思っております。ただ、この制度というのはどんどん改善をしていく必要があるものですので、会長とも相談をしまして、来年度になってしまうんですけども、できるだけ早い時期に先進地を見ていただくような形で準備をしていきたいと思っております。

今年度、ちょっといろんな予算措置も含めて想定をしていなかったものですから、そんな形で御理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

【委員】

この制度設計案について区長会の全体会議の中で一度しっかり話をする必要があると思います。この案については、委員さん以外の一般の意見に触れていないんですね。実はこの間、私も巾下地区で区長会をやったときに、資料を見せたんですけども、ここまで来ておりますので、早急に区長会の全体会議をやらないと、この案だけがひとり歩きしてしまっ、全く区長さんは知らないと思いますので、その辺も含めて、一度ご検討願ひます。

【委員】

設立の準備段階において、事務員もいない、費用も出ない、何もないけど、立ち上げるまでに、設立に向けた機運の醸成とか、それから総会やミーティングなどの各種会合をやったりする場所については、市のほうで段取りしてくれるということによいですね。また、そこに係ってくる皆さん方に対して、事務費としてお茶代くらいは市のほうで準備していただけるという、そういうふうな段取りで進めていくということによいですね。

【事務局】

今、林委員がおっしゃったような方向で進めたいと思っております。当然、最初は何もなくて、準備委員会の段階では多分そういうことになる

思います。ただ、市の職員は、その段階から入れるような形でいきたいなと思います。

多分いきなり全地域でということはないと思っておるんですけど、1つ、2つでも、もし一度検討してみようかという話をいただけるのであれば、まずは協働推進課の職員で、その準備委員会に入らせていただき、お手伝いさせていただきますし、会議室の場所なんかも、段取りをしていきたいなというふうに思っています。

【委員】

設立について、最終的には手挙げ方式だね。

【事務局】

はい、そうです。

【委員】

今、いろいろ決まり、準備を進めていく段階で、広報か何かで、地域協議会をPRし、小牧がこういう取り組みを初めたというようなレクチャー的な記事を書いていくと、市民に浸透してくるのではないかなというふうに思います。

【会長】

ありがとうございます。

では、PTA母親委員長の齋藤委員、何か御意見ございませんか。

【委員】

ずっと皆さんの御意見を伺っていましたが、各小・中学校のPTAも本当に1年任期でころころ変わっていってしまうんです。そういう中で、この地域協議会にどういった形がかかわっていけるのかなというのを、すごく私自身も自問自答していきまして、ある程度形ができてきて、動き出せば、その中で動ける形を自分たちで見つけていかないといけないのかなというふうには思っています。

【会長】

ありがとうございます。

では、西尾委員、何かありますか。

【委員】

気になっていたのは、小牧は人口15万2千人ですかね、そして実は小牧の特長で、外国籍の方が8千人ぐらいいらっしゃると思います。そういう人たちのいろんな課題だとか、あるいは小牧市民として一緒にコミュニケ

ーションをしていくという中で、今の委員とかいろんな組み合わせの中で、その辺はどこのポジションの人がカバーするのかなというのがちょっと気になったんですけど、どういう考えですか。

【会 長】

何か事務局のほうでお気づきの点がありましたらお願いします。

【事務局】

地域によっては非常に外国籍の方が住んでみえるところもありますので、私どもとしては、そういうことが課題の一つとなってくれば、地域で取り組んでいただきたいと思いますし、全市的には市役所の生活交流課が部署を持って、総合的な形で外国人の方への計画を進めておりますので、十分に連携しながら対応を進めていくことになると思います。

【委 員】

地域協議会では、特に委員のメンバーとしての枠は設けないという意味ですね。

【事務局】

それについては、地域協議会の中で合意されれば、委員として入っていただくのは全く構わないと思います。

【委 員】

今後、めでたく設立してスタートということになれば、非常に結構な話だと思いますが、各地域で準備を進めていく上で、どうしても地域差が出てきて、年度初めの4月にスタートということが難しい場合があると思います。その場合、例えば8月だと、8月スタートで7月締めということになるのか、取り扱いをお伺いしたい。

【事務局】

年度のお話なんですけど、多分準備委員会の設立というのは、必ず4月1日というわけではなくて、7月であったり、8月であったり、10月であったりというふうにはずれると思っています。ただ、ちょっと書いてあるんですけど、会計年度だけですね。設立の時期は基本的に話し合いからスタートするというふうに考えておりますので、すぐにお金が必要になるような事業を実施することはないと思っておるんですけど、仮に事業実施を考えたときに、会計年度だけは4月1日から3月31日という形で、次の年から合わせていきたいなというふうに思っています。設立はどの時期でも可能だと考えます。

【委員】

老人会や子ども会の解散した地域がありますが、その辺もどのような取り扱いをするのかお伺いしたい。

【事務局】

基本的には既存の組織の中から一人ずつ、地域協議会とその団体のパイプ役になっていただける方に御参加いただけるといいなというふうに思っています。なければ、その地域にはないということですが、松浦委員からご意見もあったんですけど、この地域協議会の考え方というのは、既存の団体さんからまず委員さんが出ていただくイメージをしているんですけど、委員の組織の中には、必ず公募するというルールを書かせていただいています。要は、誰でもやりたいという思いがある人なら、必ず参加できるように募集をかけなきゃいかんというルールを書かせていただいていますので、やりたい人がいれば個人でも参加できるという仕組みにさせていただいています。

確かに、区長さん方もほかの団体の方々も、役員が1年交代の組織がすごく多くて、なかなか次の事業に展開していかない。もう1年やるのにならばいい、これ以上できないというお話をよく聞くんですけど、現役の区長の中でも、個人的には本当はもう1年継続してもいいと思っているんですけど、自分の代で区長を2年してしまうと、また次の人に影響が出てしまうから、ちょっと難しいということと言われる方も見えます。

また、地域座談会の中でも、特にどこの団体に所属しているというわけではないんですけど、こういうことに対してかなり前向きに意見いただける方、やってもいいなということを書いていただける方も本当にお見えになりましたので、この地域協議会は、そういう方が気軽に手が挙げられて、参加できる形をとっていききたいなというふうに思っております。

【委員】

制度設計も本当に皆さん方にもんでいただきまして、大体市のほうで考えた制度で運用されていくかなあという気がしておりますけれども、特に課題解決のほうですね。課題解決、小牧の場合はまだ、前に話がありましたように高齢化率も低いし、想定されたとしても10年、20年先の話だなという印象です。しかし、将来のために今からつくっていかうということで、将来に想定される課題が重要だと思います。私はできれば、課題解決の中の想定される事案で、進んでいくことが、この地域協議会が本来あるべ

き設立の目的ではないかと思えます。

せっかくこういうものを立ち上げるからには、やっぱりつくってよかったというような形にぜひなってもらうことを期待しておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

【会 長】

どうもありがとうございました。

それでは、「13. 設立スケジュール」については、ほぼ原案どおり御承認していただけるものと、そんなふうに思えます。そして、皆様方の御意見が出たものにつきましては、この市民会議としては、原案に対して意見を付すという取り扱いをさせていただきますので御了承ください。

それでは、地域協議会の設立が目に見えてきたような気がします。また、皆さん方にもほぼ御理解していただけるものと、こんなふうに思っております。

今日は様々な貴重な御意見を聞かせていただきまして、本当にありがとうございます。それでは、最後になりましたが、次回の会議がありますので、事務局のほうから次回の会議についての流れといいますか、説明をお願いします。

【事務局】

一つ御確認というか、お願いをさせていただきたいと思えます。先ほどの地域活動ポイント制度の関係なんですけれども、今回の制度設計案の中では、総論的な部分しか書き込めませんでした。それで、林委員からも具体的なものがないと議論ができないというような御意見をいただきました。私どももそのとおりだと思います。ただ、社協さんをはじめ、関係者の方々に相談をしていきたいと思えますので、この制度設計案の方針を除いて、私どものほうにお預かりをさせていただきまして、小牧の実情に合ったもの、先進地事例も含めながら、私どものほうで一度、地域活動ポイント制度の具体案をつくらせていただきまして、この制度設計案の中に盛り込んでいければというふうに考えておりますので、御了承がいただければと思えます。よろしく申し上げます。

それでは、第6回の会議の流れについて御説明をさせていただきます。前回、今回と非常に精力的に御議論いただきまして、まことにありがとうございます。

制度案については、会長からもございましたけれども、基本的にはこの

方向性で御了承いただけたと考えておりますが、地域協議会の単位を始め、多くの意見をいただきました。そこで第6回の会議では、これまでの市民会議の貴重な御意見を、今後の制度設計の具体化や設立に向けた準備に生かしていくために、皆様の意見をできれば意見書という形でまとめ、市長に御提出をいただければと考えております。

この意見書の案につきましては、これまでの市民会議の議論を踏まえて、会長と相談をしながら事務局でまとめさせていただきまして、できれば12月中に委員の皆様へ御送付をさせていただきます。その意見書を御確認いただきまして、第6回の市民会議の前ですね、1月中旬ぐらいをめどに、皆様からの御意見を事前に集約、整理をさせていただいた上で、次回第6回の市民会議で御検討いただければと考えております。

また、次回は岩崎先生にも御出席をいただく予定でありまして、意見書へのアドバイスなどをいただく予定であります。

以上が第6回までの流れになりますけれども、年末年始を挟んで大変御多忙のところ、恐縮ですけれども、このような形で第6回の市民会議に向けて準備を進めさせていただければと思います。

以上で説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

【会 長】

どうもありがとうございました。

それでは、第5回の地域協議会市民会議をこれをもって終了させていただきたいと思っております。長時間どうもありがとうございました。